

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル

任意入力セル

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	「地域運営組織2.0」推進事業		
	事業名（副）	放置された家・畑・山を地域社会のcommonsにして住み続けられる地域へと変える		
	団体名	地域運営組織2.0推進コンソーシアム（特定非営利活動法人おっちラボ、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、公益財団法人うんなんコミュニティ財団）	コンソーシアムの有無	あり
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①-2地域ブロック		
事業の種類3		中国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口）		
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

☐

(1) 子ども及び若者の支援に係る活動

☐ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援

☐ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援

☐ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

☐ ④ その他

☐

(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動

☐ ⑤ 働くことが困難な人への支援

☐ ⑥ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援

☐ ⑦ 女性の経済的自立への支援

☐ ⑧ その他

☒

(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

☒ ⑨ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援

☒ ⑩ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

☐ ⑪ その他

☐

その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して 未来の自治計画を立て実行することによりターゲット実現に近づく。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して 未来の自治計画を立て、そのなかで拠点施設等へ的高齢者、障害者や子どもといった交通弱者の送迎の仕組みを実装することによりターゲット実現に近づく。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して 未来の自治計画を立て、都市部との関係人口を創出するための土地建物の活用を実装することによりターゲット実現に近づく。
_9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して 未来の自治計画を立て、地域内で共同管理できる遊休土地建物を活用し、維持コストが低くて身近な暮らしの拠点を実装することでターゲット実現に近づく。
_15.陸の豊かさを守ろう	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して 未来の自治計画を立て、地域内山林を共同管理し活用される仕組みを実装することで、健全な森林の維持が可能となり、ターゲット実現に近づく。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	196/200字
島根県雲南市で自治の進化に挑戦する地域の住民等に人材育成や地域振興支援を行うNPO法人おっちラボ（若手人材育成塾などを運営）と同市における市民主体の取組みを市民の寄付で支える公益財団法人うなんコミュニティ財団、岡山県内において10年に渡り地域運営組織の支援に特化して支援を行ってきたNPO法人みんなの集落研究所が、それぞれの現場で地域運営のあり方を一歩進める必要を感じて形成した組織である。	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
○NPO法人おっちラボ：2014年法人化し、島根県雲南市の実践家養成講座「幸雲南塾」を9期企画運営。地域運営組織の人材育成や、雲南市内の山林活用支援を強化。 ○NPO法人みんなの集落研究所：岡山県内の中山間地域や離島の集落を中心に支援を10年間にわたり展開。現在も岡山県内の10市町村で地域運営組織の支援を展開。地域の土地建物を次世代に繋ぐ研究会。 ○（公財）うなんコミュニティ財団：休眠預金事業等	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023年2月1日 水曜日	(終了)	2026年3月1日 日曜日	対象地域	島根県雲南市、岡山県笠岡市
直接的対象グループ	住民主体に地域課題解決に取り組んでいる地域運営組織（小規模多機能自治を 実践している組織）及びそれに付随ないしは類する組織				(人数)	3～4組織
最終受益者	①地域で住み続けたいと願う住民等。特に若い世帯や子どもがいる世帯など これから数10年に渡り暮らす世代。 ②土地建物（山林・農地含む）を所有しており資産の管理に悩んでいる高齢 者世帯およびその子・孫世代。				(人数)	約3,000～4,000人（各地域約1,000人×3～4地域）
事業概要	299/800字	個人所有の土地建物のコモンズ化（暮らし続けられる地域を目的とした共同管理化）を地域運営組織でコーディネートし、未来世代が暮らしやすいようにコモンズ を活用した 未来の自治計画 を立てて実践していく地域運営組織2.0モデルを提示する。その実践を行う地域運営組織等に助成を行い、専門家を含む人材とのコー ディネートすることで、①地域で個人が所有する土地建物のコモンズ化のための仕組みづくり（サブリースの活用）と実践、②未来世代が住み続けられる 未来 の自治計画 を一部からでも行い、それにそった空き家や農地・山林について整備等を実施する。これらのモデルを山間地域である雲南市と離島のある笠岡市で 創っていく。				

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	979/1000字
（概要） 地域運営組織（小規模多機能自治）の導入は、雲南市を先駆けとして全国の自治体に広がっているが、人口減少が進み特に空き家・山林・耕作放棄地等全国的な課題となっている。多くは資産価値も高くなく、管理もできず放置され荒廃し、災害リスク上昇、防犯上の課題、まちの魅力低下といった負の影響が生じている。一方、中山間や離島では農中心の生活や車が普及する前の村づくりが色濃く、若い移住者の生活とマッチしていない。 （社会課題の詳細） 1 背景：人口減少・高齢化の進む中山間地域においては自治会・町内会で共助を支えきれず、行政機関では個別のニーズに対応しきれないため、全国で地域運営組織や雲南市発の「小規模多機能自治」の実践がなされている。小規模多機能自治は、概ね小学校区域の範囲で、地域に必要な様々な機能を分野横断的に統合して住民の参画・協働を進める、自治体内分権・互助共助の仕組みであり、全国に広がっている（小規模多機能自治推進ネットワーク会議の自治体会員数274）。地域福祉（見守りや介護予防）や防災などが共助で賄われるようになったが、以下のような問題が取り残されている。 2 課題①：土地建物の管理の課題 従来個人や家族の責任だった私有山林、農地、家屋などの管理は、自助の限界を迎えている。高齢者の施設入居、相続した家族の遠方居住、さらには相続手続きの未了などで、荒廃し、山林や農地は水源涵養機能や治水機能が失われ近年の豪雨災害多発による山崩れや林地残材を巻き込んだ土石流などのリスクが高まっている。また獣害の拡大などにも繋がり、日本の原風景も失われている。空き家・空き店舗は全国的にも20年で約2倍となったが、特に中山間地域や離島では大半の空き家が不動産業者の採算に見合わないため仲介が十分になされず、防災・防犯・衛生等の面でまちの魅力を低下させている。 3 課題②：将来世代の生活に合わないまちむらの状況 後継者不足による一次産業の担い手不足、地域文化の継承者不足、除雪作業が困難などの状況が多く、また離島では住居が密集し車が入れない場所もある。子育て世代や定年退職後のUターン世代が生活するには不便であり、一方で課題①のような状況で安全性でも不安がある。これから暮らす人たちが住みやすいまち・むらへと地域運営組織で話し合いながら変えていく必要がある。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	188/200字
山林は森林組合も十分管理できず、地域で管理する仕組みもない。一部の山林や農地を共同農園などとして利用している例はある。建物については行政が空き家バンクを運営しているが、そこに登録されない空き家が大半であり、地域運営組織では空き家の調査や住民から依頼があった家屋の管理や紹介などに留まる。山形県など一部地域ではランドバンクという取組が展開され、国土交通省でのモデル事業等もある。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
みんなの集落研究所では地域の土地建物を次世代に繋ぐための研究会として本テーマについて弁護士や移住者などに対応策の研究会を開催。また地域組織による空き家調査や空き家活用に関する支援も実施。おっちラボでは2021年度山林活用促進を検討する研究会を運営。Webマップ上に遊休山林や所有者の意向を可視化するアプリ構築に着手。うんなんコミュニティ財団では昨年度遺贈寄附（不動産を含む）について勉強会を開始。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	195/200字
○従来個人・家族による「自助」領域として地域運営組織が踏み込むことが困難だった山林・農地・家についても、地域運営組織の主導で「共助」を拡大し、その新たな役割と持続可能性の戦略を見出す（＝地域運営組織2.0）。 ○地域運営組織にも力がある今こそ、民間企業やNPOとも協働しながら、個々の土地建物を地域のcommonsに変え、それを基盤に未来世代のための 都市計画 を打ち立てていくことが必要である。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了後3年後までは、各地域における実証事業結果を踏まえた運用の改善と体制整備を行う。事業終了後7年後を目途に各地域において、空き家・農地・山林のコモンズ化（共同管理・活用）が確立し、事業が起こされ、雇用が創出される。土砂災害や獣害、家屋荒廃は軽減され、将来世代や関係人口が、コモンズ化された資産を活用して地域の持続可能性を高める活動（例：有機農業、スマート農業、地域DX等）を展開し、すべての世代が安定的に生活できている。また、地域住民が将来世代のために資産を寄贈するという選択肢を有し、地域運営組織は遺贈、生前贈与、ふるさと納税等により獲得した資金で安定的な運営ができています。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
実行団体により、地域内における重点地区が定まり、当該地区の現状把握と10年後の理想像が地域と共有され、ビジョンが示されている。		重点地区が選定され、調査が実施され、話し合いの上、計画書ができています		計画書はない		（2024年3月） ・調査が実施されている ・話し合いが行われている ・計画書が完成している
実行団体においてコモンズ化（暮らし続けられる地域づくりを目的とした共同管理）の試案が数件挙がり、文章化している		コモンズ化の方法が検討され、その案が文章として整理されている		素案があり、雲南市、日本郵政との間で内容を協議		（2024年6月） コモンズ化に関する方法案の文章（文書：ステークホルダーマップ・権利関係・手続き・体制を含む）がある
実行団体と地域が共同利用の方向性について合意し、実行団体と地権者・家主の間で賃貸借契約が締結されている。		対象となるアセット及び想定される事業の方向性が整理され、人材の募集が行われている		対象資産の特定、想定事業の方向性整理、人材募集のいずれも行われていない		（2024年12月） ・対象資産が各地域1件以上特定されている ・想定事業の方向性が各地域1件以上整理されている ・地域内外において各地域1件以上人材募集が行われている
実行団体と地域が共同利用の方向性について合意し、実行団体と地権者・家主の間で賃貸借契約が締結されている。		実行団体と地権者・家主の間で賃貸借契約が締結されている。		実行団体と地権者・家主の間で賃貸借契約が締結されていない。		（2025年3月） 実行団体と地権者・家主の間で賃貸借契約が各地域1件以上締結されている。
地域内外から地域において事業等を実施したい人材が現れ、実行団体とともに事業に着手している（実行団体による人材育成を含む）。		実行団体に応募があり、ヒアリング及び伴走支援（人材育成を含む。）が行われ、当該利用者に対して空き家、農地、山林等の利用権が設定されている。		応募はなく、利用権設定は行われていない		（2025年6月） ・応募が各地域1件以上あり、実行団体によるヒアリングと伴走支援（人材育成を含む。）が実施されている ・実行団体による利用権設定が各地域1件以上実施されている

実行団体がコンソーシアムと連携の上、自治体、金融機関、企業等と協議し、遺贈、生前贈与に関する信託商品の開発と販売スキーム、ふるさと納税活用スキームについて、数件の試案が作成されている。	遺贈、生前贈与に関する信託商品の開発と販売スキーム、ふるさと納税活用スキームについて、数件の試案が作成されている。	素案があり、雲南市、日本郵政との間で内容を協議中	(2025年6月) 遺贈、生前贈与に関する信託商品の開発と販売スキーム、ふるさと納税活用スキームについて、数件の試案が作成されている。
利用権が設定された空き家、山林、農地について、実行団体又は利用者により整備が実施されている	利用権が設定された空き家、山林、農地について、実行団体又は利用者により整備が実施されている	空き家、山林、農地について、整備は実施されていない	(2025年9月) 利用権が設定された空き家、山林、農地について、実行団体又は利用者により整備が実施されている
・利用権が設定された空き家、山林、農地について、利用者により事業が開始され、実行団体による利用者への伴走支援、人材育成が継続的に行われている ・実行団体がコンソーシアムと連携の上、自治体、金融機関、企業等と協働し、遺贈、生前贈与に関する信託商品及びふるさと納税の募集が行われている ・今後に向けた計画が具体的に立案されている（例：地域商社、農事組合法人の設立、売買による所有権の移転等）	・利用権が設定された空き家、山林、農地について、利用者により事業が開始され、実行団体による利用者への伴走支援、人材育成が継続的に行われている ・遺贈、生前贈与に関する信託商品及びふるさと納税の募集が行われている ・本助成事業後の計画書が作成されている	いずれも未実施	(2026年3月) ・利用権が設定された空き家、山林、農地について、利用者により事業が開始され、実行団体による利用者への伴走支援、人材育成が継続的に行われている ・遺贈、生前贈与に関する信託商品及びふるさと納税の募集が行われている ・本助成事業後の計画書がある ・地域商社、農事組合法人の設立が計画されている ・売買による所有権の移転等が計画されている

(2)-2 短期アウトカム（非金銭的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
専門家の紹介、派遣実績がある		弁護士、司法書士、税理士など紹介や派遣が行われている		将来的に協力可能な専門家と連携に向け協議中		（2025年6月） 紹介や派遣により、法的・制度的なリスクを踏まえたスキームの策定が2件以上ある
アドバイザーの紹介、派遣実績がある		先進事例者などの紹介や派遣が行われている		実績はない		（2025年6月） 紹介や派遣により、地域の実態に即した持続可能なスキームの策定が2件以上ある
地域における会議のファシリテートや調査への助言実績がある		会議のファシリテートないしは調査への助言が行われている		実績はない		（2025年6月） ファシリテート・助言により、地域の実態に即した未来のビジョンの策定が2件以上ある
実践の際にパートナーとなる企業・NPO等のコーディネート実績がある		企業・NPO等の紹介やコーディネートが行われている		実績はない		（2026年3月） コーディネートにより、持続可能な事業が2件以上動き出している
継続に向けた仕組みづくりへの支援実績がある		法人化や政策提言などの仕組みづくりへの支援を行っている		実績はない		（2026年3月） 助成事業後も持続可能な継続的な計画の策定が2件以上ある
モデルを広げるための報告会が開催されている		実行団体の取り組みを紹介する報告会が開催されている		開催されていない		（2026年3月） 報告会が1回以上開催され、ノウハウ共有を希望する地域が1件以上出ている。

(3)-1 活動(資金支援)			時期
事業活動 0年目	①対象となる雲南市内及び岡山県笠岡市などで説明会を開催。 ②募集及び審査をし、実行団体（地域運営組織及びそれに付随ないしは類する組織）を選定する。 ③実行団体の計画見直し		2023年2月～2023年6月 （5～6月は選考・契約締結）
事業活動 1年目	①地域の土地建物の状況把握と未来に向けた 未来の自治計画 の立案（域内の重点地区選定＋調査＋話し合い） ②コモンズ化の方法・仕組みに関する検討（ステークホルダーの洗い出し、共同管理における権利関係・集約化と活用の手続き・体制等の整理、地元金融機関や自治体等との信託商品開発、ふるさと納税活用に向けた協議）		2023年7月～2024年6月
事業活動 2年目	①地域の土地建物のコモンズ化（仕組みの実装、サプリース契約の締結、データベース化、説明会等による周知等） ②土地建物の整備・活用計画の立案、人材の募集、育成、土地建物を活用した事業の準備着手 ③遺贈、生前贈与に関する信託商品の開発と販売スキーム、ふるさと納税活用スキームの確立		2024年7月～2025年6月
事業活動 3年目	① 土地建物の整備・活用に着手し、事業を試行する ②遺贈、生前贈与に関する信託商品の募集開始、ふるさと納税の募集開始 ③ 今後域内で取り組みを拡大していくための関係者調整		2025年7月～2026年3月

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期	
事業活動 0年目	①事業計画の見直しや組織運営体制に関する助言、支援 ②専門家（弁護士、司法書士など）の紹介、派遣 ③本取り組みを紹介するウェブサイトの立ち上げ ④企業などのインターンシップの受入	2023年1月～2023年6月	89/200字
事業活動 1年目	①専門家（弁護士、司法書士、税理士など）の紹介、派遣 ②アドバイザー（つるおかランドバンク、（一社）レガシーギフト協会、巻組、チャレコミなど）の紹介、派遣 ③地域における会議のファシリテート、調査に関する助言・支援など	2023年7月～2024年6月	109/200字
事業活動 2年目	①専門家、アドバイザーの紹介、派遣 ②地域における会議のファシリテート、調査に関する助言・支援など ③継続に向けた仕組みづくりの支援（法人化や事業化、政策提言など）	2024年7月～2025年6月	82/200字
事業活動 3年目	①実践の際のパートナーとなりうる企業・NPO等のコーディネート ②継続に向けた仕組みづくりの支援（法人化や事業化、政策提言など） ③モデルを広げるための報告会の開催（小規模多機能自治推進ネットワークなどでの発表などを含む）	2025年7月～2026年3月	111/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	本事業はとくに小規模多機能自治を実施している地域に地域運営組織の新しい役割を提案するものであるため、当法人のWebサイト等での発信以外にも、小規模多機能自治推進ネットワーク会議において事業の成果を取り上げていただくのが効果的である。また、ローカルベンチャー協議会（事務局：NPO法人ETIC.）を通じて発信することで、遊休資産を活用する次世代や関係人口といった出合いの確率を高めることができる。	197/200字
連携・対話戦略	外部との対話・連携は本事業の核心であるため実行団体の活動に盛り込むことを促していく。具体的には、遊休資産活用の担い手を掘り起こすために、地域住民や関係人口とともに活用のアイデア出しをする意見交換会（地域おせっかい会議など）に参加することを提案していく。	127/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	モデル的な取組である本事業のスキームを整理し、横展開可能とすることにより、当該自治体への政策提言を行って域内の横展開を目指す。 また、実行団体への支援についてが当該自治体や都道府県だけでなく地域からの委託費や謝金を得て継続を行う。 あわせて、これを他地域にもノウハウ提供することにより、そのノウハウ移転に関する費用や事例を紹介する講師謝金などを他の自治体、本テーマに関心をもつ全国企業などから得て、全国各地に広げていく。	210/400字
実行団体	本事業によりコモンズ化の仕組みが動き、かつ土地建物の活用事業が動いていく中で、維持費は低く運営できる。 また、従来の地域運営組織の財源に加え、土地建物を活用して例えば農福連携事業や地域商社、地域電力といった事業を営むことによる収入を加えることで、該当事業の運営は継続できる。このような事業に対して寄附（遺贈等）やふるさと納税を獲得する戦略を提案し、また小口出資（地域ファンド）の仕組みも検討する。	198/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	294/800字
<公益財団法人うんなんコミュニティ財団> ○休眠預金等活用事業（2020年度通常枠、2021年度通常枠）にて、雲南地域において計8件の助成を実施（2020年度事業はおっちラボの小俣がPOを担っている） ○2021年度「わたらの里山クリエイター基金」にて5団体に助成（NPO法人おっちラボが選考会設計・伴走支援） ○2021年度「島根県東部水害支援基金」にて3団体に助成 ○みんなでカンパ（クラウドファンディング）事業にて6件の寄附募集と支援 等 <NPO法人おっちラボ> ○ 2018年度～2021年度「雲南スペシャルチャレンジ制度」：雲南市と連携して合計11団体への補助金支給の伴走支援	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	721/800字
<NPO法人おっちラボ> ○ 任意団体であった2013年度以来（2014年法人化）以来、雲南市において 9 期の課題解決型人材育成プログラムを運営し、約150名の実践家を伴走支援（うち起業・事業化は約30件）。 ○ 上記人材育成の過程において、プログラム参加者の活動地域にある地域運営組織（10組織程度）とのコーディネートを実施。たとえば、以下のような事例をサポート。 ・新設の訪問看護ステーションの事務所を、地域の空き店舗に置き、空きスペースを地域運営組織の実施するサロン会場とすることで、両者の密な連携を構築。 ・住民の生活の動線上に看護師（的人材）を配置して包括的な生活支援を行うコミュニティナース事業を、当法人から地域運営組織に看護師を派遣し実施。 ○ 2020年度より、雲南市による地域運営組織の次世代育成「地域経営カレッジ」のサポートとして、地域の次世代主導の企画をファシリテーション。 <NPO法人みんなの集落研究所> 中山間地域の景観と営みを形成する土地建物を次世代に継ぐためのコンソーシアム設立事業（2021年度・日本郵便年賀寄付金配分事業） 地域の空き家利活用支援コーディネート派遣事業業務委託（2018年度～2022年度・岡山県） 生き活き拠点強化支援事業 拠点形成計画策定業務（2019年度～2020年度・岡山県） 笠岡市市民活動支援センターアドバイザー業務（2022年度・笠岡市） 地域マネジメントコンサルティング業務（2021年度～2022年度・岡山県） <公益財団法人うんなんコミュニティ財団> ○2021年度遺贈寄付（不動産を含む）に関する勉強会を、地域銀行、司法書士、社会福祉協議会等とともに実施。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～4 団体	
(2)実行団体のイメージ	小規模多機能自治の担い手となっている地域運営組織及びそれに付随ないしは類する組織	40/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1,500～3,000万円	165/200字
	対象エリアでの説明会を開催し公募助成で実施する。書類申請を受けた後、(1) 個別面接にてコモンズ化 (2)次世代や民間組織との連携 (3) 持続可能な事業モデルづくりの意思を確認し、その後、外部委員による審査を経て採択を行う。分配は単年度ごとに行い、前年度及び次年度の事業を確認してから分配する。	
(4)案件発掘の工夫	各自治体の地域運営組織を所管する部署と連携し、情報展開と発掘を依頼する。 なお、現在おっちラボと日本郵政株式会社との協働により、対象地域における遊休資産集約化のニーズ調査によりニーズが集まってきている。今後郵便局長、郵便局社員等との連携によりさらなる情報把握を進めていく。	136/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	あり	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	1 全体の統括・とりまとめ、JANPIAとの連絡窓口、関係団体との調整はNPO法人おっちラボが担う。 2 助成設計や事務は、公益財団法人うなんコミュニティ財団によるディレクションの下で円滑な運営を行う。 3 実行団体の伴走支援についてはNPO法人みんなの集落研究所が設計・実務支援を行う。 4 PO等は6名程度（うち2名は女性）を置き、実行団体の選定、伴走支援、予算の執行を行う。 （参考：メンバー構成）《以下は字数対象外とします。》 事業統括：[redacted]（NPO法人おっちラボ代表理事、元弁護士） PO等：[redacted]（NPO法人みんなの集落研究所所属 調査員） [redacted]（NPO法人みんなの集落研究所所属 調査員） [redacted]（公益財団法人うなんコミュニティ財団理事・事務局長） [redacted]（NPO法人おっちラボ所属、元雲南市役所政策企画部長・小規模多機能自治の立上げと推進を担当） [redacted]（NPO法人おっちラボ所属、中国5県コンソーシアムで資金分配団体PO実績） [redacted]（NPO法人おっちラボ職員、日本郵政事業共創部グループリーダー（出向）） 評価サポート：[redacted]（NPO法人みんなの集落研究所 代表理事） 会計管理：[redacted]（NPO法人おっちラボ職員） 実行団体支援設計：NPO法人みんなの集落研究所 助成事務設計：公益財団法人うなんコミュニティ財団	616/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	3組織とも総会、理事会、監事、事務局で推進体制を整え、個人情報保護管理規程等を整備するとともに、各事業プロセスや、決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な事業運営を図っている。就業規則上の個人情報情報保護規定やハラスメントに関する規定に基づきコンプライアンス施策を備えて運営している。今後、コンプライアンス体制の一層の強化を進める予定である。	184/200字